

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 臨時職員募集要項  
(令和7年1月1日付け採用)

1. 募集職種と人数

地域福祉推進員（臨時職員） 1名

2. 業務の内容

○民生委員・児童委員の活動支援

- ・定例会等の会議や研修会の開催、運営支援
- ・地域の高齢者等の見守り体制づくりへの支援

○高齢者や障がい者等の自立生活支援

- ・各種ボランティアの活動支援、連絡調整
- ・判断能力に不安のある人に対する福祉サービス利用や権利擁護にかかる業務補助

○その他地域福祉事業全般の事務補助

3. 雇用期間

令和7年1月1日から令和7年3月31日まで。ただし、令和7年4月1日以降も延長することがあります。

4. 受験資格

- ①高等学校以上を卒業している人
- ②普通自動車運転免許を有する人
- ③Word、Excel、インターネット検索等のパソコン操作ができる人

5. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6. 試験の日時・場所及び内容

- (1) 試験の日時 募集期間終了後別途通知
- (2) 試験の場所 まちなか交流プラザ ボランティアルーム  
(妙高市朝日町1丁目10番3号 さん来夢あらい1階)
- (3) 試験の種目 面接試験（個別面接）

## 7. 受験手続

### (1) 受験申込提出書類（郵送でも可）

- ・受験申込書及び別紙履歴書

※所定の様式、妙高市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

- ・運転免許書の写し

### (2) 受験申込受付期間

令和6年10月21日（月）～令和6年11月22日（金）

（土・日・祝日を除く8時30分～17時30分 郵送の場合は11月22日必着）

### (3) 受験申込場所

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会

法人本部（妙高市朝日町1丁目10番3号 さん来夢あらい1階）

### (4) 受験決定通知

受験申込者に対し受験票と試験案内を郵送し、受験決定通知とします。

## 8. 試験結果

試験実施日から10日以内に、全受験者に通知します。

## 9. 勤務条件、給与等（令和6年10月1日現在）

- ・勤務地：妙高市社会福祉協議会本所（妙高市朝日町1丁目10番3号）

- ・勤務時間及び勤務日

：午前8時30分から午後5時30分までとし、原則、毎週土曜日、日曜日は  
休み

- ・賃金：月額 162,100円

- ・諸手当等：期末手当（年0.8か月）のほか、状況により通勤手当、超過勤務手当などを支給

## 10. 問い合わせ

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 法人本部 担当：山本・尾崎

〒944-0043 妙高市朝日町1丁目10番3号

電話：0255-72-7660

ファックス：0255-70-1345

ホームページアドレス：<http://myoko-syakyo.jp/>